

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

近江八幡市実行委員会

第2回常任委員会

第24回全国障害者スポーツ大会



第79回国民スポーツ大会

2025

日 時 : 令和6年5月16日(木) 17時30分

場 所 : 近江八幡市文化会館 会議室2

次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

- (1) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会常任委員等の変更について …… 1
- (2) わたSHIGA輝く障スポ(第24回全国障害者スポーツ大会)の競技別会期の決定について …… 2
- (3) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ競技別リハーサル大会について …… 3
- (4) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会各種専門委員会における
審議決定事項について …… 4

4 その他

参考資料1 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会会則	…	5
参考資料2 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会常任委員名簿	…	11
参考資料3 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会専門委員会規程	…	13
参考資料4 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会専門委員名簿	…	16
参考資料5 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会組織図	…	19
参考資料6 わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市開催推進総合年次計画	…	20
参考資料7 わたSHIGA輝く国スポ近江八幡市開催競技日程表	…	22

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会常任委員等の変更について

令和5年7月9日から令和6年5月16日までの間における常任委員等の変更について、次のとおり報告します。

○副委員長(順不同・敬称略)

区 分	所属機関・団体・役職名	新任者	前任者
市議会関係	近江八幡市議会 議長	辻 正隆	岡田 彦士
市関係	近江八幡市 教育長	安田 全男	大喜多 悦子

○常任委員

区 分	所属機関・団体・役職名	新任者	前任者
市議会関係	近江八幡市議会 副議長	大川 恒彦	辻 正隆
市議会関係	近江八幡市教育厚生常任委員会 委員長	山本 英夫	道下 直樹
スポーツ関係	滋賀県バレーボール協会	團 初太郎	浮田 豊史
スポーツ関係	近江八幡市学区スポーツ連絡協議会 副会長	中川 邦之	中江 康了
スポーツ関係	滋賀県高等学校体育連盟 ハンドボール専門部 委員長	清水 速人	大久保 貴生
教育・学校	近江八幡市校園所長会	宮川 拓也	福村 直樹
教育・学校	滋賀県高等学校長協会中央ブロック 理事	松村 友二	太田 義人
社会・文化・環境	近江八幡市連合自治会 会長	松岡 静司	青山 孝
警備・消防	近江八幡警察署 署長	青地 靖人	田尾 知仁
県関係	滋賀県東近江環境事務所 所長	浦山 重雄	奥田 一臣

わたSHIGA輝く障スポ(第24回全国障害者スポーツ大会)の競技
別会期の決定について

標記について、令和6年4月30日付でわたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会（滋賀県）より通知がありましたので、次のとおり報告します。

■第24回全国障害者スポーツ大会 競技別リハーサル大会

競技名	種別	開催日・会場
バレーボール	身体障害 男子・女子	令和7年5月25日(日) 運動公園体育館

■第24回全国障害者スポーツ大会

競技名	種別	開催日・会場
バレーボール	身体障害 男子・女子	令和7年10月25日(土) 26日(日) 運動公園体育館

わたSHIGA輝く国スポ競技別リハーサル大会について

■第79回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会

◆正式競技

競技名	開催日・会場	大会名
ハンドボール	令和6年8月9日（金）～11日（日） あづちマリエート 8月9日 6試合12チーム 10日 6試合8チーム 11日 2試合4チーム（決勝）	ジャパンオーブントーナメント
トライアスロン	令和6年9月8日（日） 近江八幡市特設トライアスロン会場 （宮ヶ浜周辺）	びわ湖トライアスロンin近江八幡 特別大会
バレーボール （6人制）	令和6年9月29日（日） 運動公園体育館 5試合6チーム	令和6年度天皇杯・皇后杯 全日本バレーボール選手権大会 近畿ブロックラウンド
軟式野球	※野球場改修工事中につき開催なし	

◆公開競技（都道府県対抗の得点対象にはならないが、競技の普及やスポーツ振興のために実施される競技）

競技名	開催日・会場	大会名
綱引	令和6年6月9日（日） あづちマリエート	第36回近畿綱引選手権大会 兼 第78回国民スポーツ大会 綱引競技近畿ブロック予選会

◆デモンストレーションスポーツ（滋賀県民であれば誰もが参加できる競技）

競技名	開催日・会場	大会名
ウォーキング	令和6年4月13日（土） 西の湖周辺（スタート・ゴールは安土大中グラウンド）	近江八幡西の湖ウォーク2024

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会
各種専門委員会における審議決定事項について

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会会則第12条第2項の規定により、次のとおり報告します。

【総務・企画専門委員会】

- わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市協賛取扱要項
- わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市運営ボランティア募集要項
- わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市識別用品整備要項
- わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市遺失物及び拾得物取扱要項
- わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市保険加入要項
- わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市案内所・休憩所設置運営要項
- わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市売店設置運営要項
- わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市歓迎・おもてなし実施要項

【競技・式典専門委員会】

- わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市式典実施要項

【宿泊・衛生専門委員会】

- わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市弁当調達実施要項
- わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市医療救護対策要項
- わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市感染症（防疫）対策要項
- わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市食品衛生対策要項
- わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市環境衛生対策要項

【輸送・交通専門委員会】

- わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市輸送交通業務実施要項
- わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市警備・消防防災実施要項

※本ページ記載の要項等については、【別冊資料】のとおり

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会（以下「実行委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 実行委員会は、第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会において、近江八幡市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に関し、必要な事務及び事業を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 実行委員会は、前条の目的を達成するため、次の事項を所掌する。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連絡調整に関すること。
- (6) その他実行委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 実行委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (2) 近江八幡市議会を代表する者
- (3) 近江八幡市職員
- (4) その他会長が必要と認める者

(役員)

第5条 実行委員会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 常任委員 35名以内
- (4) 監事 2名

(役員を選任等)

第6条 会長は、近江八幡市長をもって充てる。

- 2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。
- 3 会長は、会務を総理し、実行委員会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ会長が指名した副会長が、その職務を代理する。
- 5 常任委員は、常任委員会を構成し、第11条第5項に掲げる事項を審議する。
- 6 監事は、実行委員会の財務を監査する。

(任期等)

第7条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱された日から第

18条第1項の規定による実行委員会の解散の日までとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの当該所属団体又は所属機関の役職を離れた場合は、その委員等は辞職したものとみなし、その後任者が当該委員等の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別の事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第8条 実行委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第9条 実行委員会に、次の会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第10条 総会は、会長及び委員等をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集し、会長又は会長が指名する者がその議長となる。
- 3 総会は、次の事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。
- 4 総会は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。この場合において、当該委員は、出席したものとみなす。
- 5 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 6 会長は、必要に応じて委員等以外の者に総会への出席を求めることができる。

- 7 会長は、必要があると認めたときは、委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を総会の議決に代えることができる。

(常任委員会)

第11条 常任委員会は、委員長、副委員長及び常任委員をもって構成する。

- 2 委員長は会長をもって充て、副委員長は副会長をもって充てる。
- 3 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長又は委員長が指名する者がその議長となる。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。
- 5 常任委員会は、次の事項について審議し、決定する。
- (1) 総会から委任された事項に関すること。
 - (2) 専門委員会の設置並びに専門委員会への付託及び委任に関すること。
 - (3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。
 - (4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。
- 6 前条第4項、第5項及び第7項の規定は、常任委員会において準用する。
- 7 常任委員会は、第5項の規定により決定した事項及び次条第2項の規定により専門委員会から報告があった事項を次の総会に報告するものとする。

(専門委員会)

第12条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

- 2 専門委員会は、常任委員会から付託又は委任された事項について調査及び審議し、その結果を常任委員会に報告するものとする。
- 3 前2項の規定に定めるもののほか、専門委員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。
- 4 第7条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第13条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で軽易なものについては、これを

専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等において報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第14条 実行委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第15条 実行委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第16条 実行委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第17条 実行委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

- 2 実行委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第18条 実行委員会は、第2条に規定する目的が達成されたときは、総会の議決を経て解散するものとする。

- 2 実行委員会が解散するときに有する残余財産は、近江八幡市に帰属させるものとする。

第8章 補則

(委任)

第19条 この会則に定めるもののほか、実行委員会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付 則

この会則は、令和３年１１月５日から施行する。

付 則

(施行期日)

- 1 この会則は、令和４年８月２６日から施行する。

(経過措置)

- 2 この会則の施行の際現にわたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ近江八幡市準備委員会の委員、役員、顧問及び参与である者は、改正後の会則の相当規定により、それぞれ当該職に委嘱されたものとみなす。
- 3 この会則の施行の際現にわたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ近江八幡市準備委員会の議決事項及び関係規程中「準備委員会」とあるのは「実行委員会」と、「国障近準委」とあるのは「国障近実委」と、それぞれ読み替えるものとする。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会常任委員名簿

令和6年5月16日現在

(順不同・敬称略)

○委員長

区 分	所属機関・団体名	役職	氏名
市関係	近江八幡市	市長	小西 理

○副委員長

区 分	所属機関・団体名	役職	氏名
市議会関係	近江八幡市議会	議長	辻 正隆
市関係	近江八幡市	教育長	安田 全男
市関係	近江八幡市	病院事業管理者	宮下 浩明
スポーツ関係	近江八幡市スポーツ協会	会長	加納 隆
医療・福祉	近江八幡市身体障害者厚生会	会長	新田 正紘

○常任委員

区 分	所属機関・団体名	役職	氏名
市議会関係	近江八幡市議会	副議長	大川 恒彦
市議会関係	近江八幡市教育厚生常任委員会	委員長	山本 英夫
スポーツ関係	滋賀県バレーボール協会	副会長	團 初太郎
スポーツ関係	滋賀県ハンドボール協会	会長	上野 賢一郎
スポーツ関係	滋賀県軟式野球連盟	副会長	谷 和彦
スポーツ関係	一般社団法人滋賀県トライアスロン協会	会長	田島 一成
スポーツ関係	滋賀県綱引連盟	理事長	坂上 功
スポーツ関係	近江八幡市スポーツ推進委員会	委員長	村井 寛治
スポーツ関係	近江八幡市学区スポーツ連絡協議会	副会長	中川 邦之
スポーツ関係	近江八幡市中学校体育連盟	会長	伊丹 稔
スポーツ関係	滋賀県高等学校体育連盟バレーボール専門部	部長	伊吹 直樹
スポーツ関係	滋賀県高等学校体育連盟ハンドボール専門部	委員長	清水 速人
スポーツ関係	公益財団法人安土町文芸の郷振興事業団	理事長	田邊 佳伸
スポーツ関係	近江八幡市駅南総合スポーツ施設	館長	日岡 昇
スポーツ関係	休暇村近江八幡	総支配人	藤井 嗣己
スポーツ関係	近江八幡市立健康ふれあい公園	施設長	加藤 千恵
教育・学校	近江八幡市校園所長会	代表	宮川 拓也

教育・学校	滋賀県高等学校長協会中央ブロック	理事	松村 友二
産業・経済	近江八幡商工会議所	会頭	尾賀 康裕
産業・経済	安土町商工会	会長	高木 敏弘
社会・文化・環境	近江八幡市連合自治会	会長	松岡 静司
社会・文化・環境	近江八幡市まちづくり協議会連絡会	代表	中江 幸男
宿泊・観光・衛生	滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事	川村 博
宿泊・観光・衛生	一般社団法人近江八幡観光物産協会	会長	森嶋 篤雄
医療・福祉	一般社団法人近江八幡市蒲生郡医師会	代表	橋口 淳一
医療・福祉	社会福祉法人近江八幡市社会福祉協議会	会長	寫本 深照
輸送・交通	一般社団法人滋賀県バス協会	会長	田畑 太郎
輸送・交通	一般社団法人滋賀県タクシー協会	会長	田畑 太郎
警備・消防	近江八幡警察署	署長	青地 靖人
県関係	滋賀県東近江環境事務所	所長	浦山 重雄
県関係	滋賀県東近江健康福祉事務所（東近江保健所）	所長	小林 靖英
県関係	滋賀県東近江農業農村振興事務所	所長	今井 清之
県関係	滋賀県東近江土木事務所	所長	橋本 聡

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会専門委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会会則（以下「会則」という。）第11条第5項の規定に基づき、わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会（以下「実行委員会」という。）専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(名称等)

第2条 専門委員会の名称並びに実行委員会常任委員会からの付託事項及び委任事項は、別表のとおりとする。

(役員)

第3条 専門委員会に次の役員を置く。

(1) 委員長 1名

(2) 副委員長 若干名

2 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから実行委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

3 委員長は、会務を総理し、専門委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

(会議)

第4条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集し、委員長又は委員長が指名した者がその議長となる。

2 専門委員会は、専門委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。ただし、専門委員会に出席できない専門委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面により議決に加わることができる。この場合にお

いて、当該専門委員は、出席したものとみなす。

3 専門委員会の議事は、出席した専門委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じて専門委員以外の者に会議への出席を求めることができる。

5 委員長は、必要があると認めたときは、専門委員に事前に送付した議案に対し書面をもって表決を求め、その結果を専門委員会の議決に代えることができる。

（部会）

第5条 専門委員会は、必要があると認めたときは、部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 部会は、会長が委嘱した部会委員をもって構成する。

3 第3条及び前条の規定は、部会において準用する。

4 部会委員の任期等は、会則第7条第1項、第2項及び第4項の規定を準用する。

（委任）

第6条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び部会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この規程は、令和4年8月26日から施行する。

別表（第2条関係）

名 称	付 託 事 項	委 任 事 項
総務・企画 専門委員会	1 総務企画に関すること。 2 財務に関すること。 3 広報啓発に関すること。 4 市民協働に関すること。 5 歓迎接伴に関すること。 6 他の専門委員会に属さない事項に関すること。	左記の付託事項のうち、事業の実施に関すること。

競技・式典 専門委員会	1 競技に関すること。 2 式典に関すること。 3 施設に関すること。 4 その他競技式典に関すること。	左記の付託事項のうち、事業の実施に関すること。
宿泊・衛生 専門委員会	1 宿泊に関すること。 2 医事及び衛生に関すること。 3 その他宿泊衛生に関すること。	左記の付託事項のうち、事業の実施に関すること。
輸送・交通 専門委員会	1 輸送及び交通に関すること。 2 警備及び消防に関すること。 3 その他輸送交通に関すること。	左記の付託事項のうち、事業の実施に関すること。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会専門委員名簿

総務・企画専門委員会（令和6年2月2日現在）

	所属機関・団体	役職名	氏名
委員長	近江八幡商工会議所	事務局長	中西 利之
副委員長	近江八幡市総合政策部	部長	高尾 一成
委員	近江八幡市校園所長会	代表	村地 信彦
委員	滋賀県高等学校長協会 中央ブロック	理事	太田 義人
委員	近江八幡市私立保育園・所長会	代表	藤本 晃法
委員	学校法人ヴォーリズ学園	代表	杉田 信也
委員	安土町商工会	会長	高木 敏弘
委員	近江八幡商店街連盟	事務局	川村 知也
委員	近江八幡市連合自治会	会長	青山 孝
委員	近江八幡市まちづくり協議会連絡会	会長	中江 幸男
委員	近江八幡市地区赤十字奉仕団	委員長	高木 富砂子
委員	一般社団法人近江八幡観光物産協会	事務局長	田中 宏樹
委員	近江八幡観光ボランティアガイド協会	副会長	西川 秀夫
委員	社会福祉法人近江八幡市社会福祉協議会	総務課長	熊越 明美
委員	近江八幡市健康推進協議会	会長	福永 千賀子
委員	近江八幡市障がい児者地域自立支援協議会	会長	堀尾 毅
委員	近江八幡市総合政策部秘書広報課	課長補佐	吉田 直紀
委員	近江八幡市総合政策部まちづくり協働課	課長	武田 善雄
委員	近江八幡市総合政策部文化振興課	副主幹	森山 宗保
委員	近江八幡市総合政策部観光政策課	課長補佐	黒川 崇
委員	近江八幡市福祉保険部障がい福祉課	主任主事	池上 潤
委員	近江八幡市産業経済部商工労政課	課長	岡田 明
委員	近江八幡市教育委員会学校教育課	次長	森 茂次

競技・式典専門委員会（令和６年２月１９日現在）

	所属機関・団体	役職名	氏名
委員長	近江八幡市スポーツ協会	会長	加納 隆
副委員長	近江八幡市教育委員会教育総務課	課長	岡村 祥子
委員	滋賀県バレーボール協会	会長・国障実行委員長	浮田 豊史
委員	滋賀県ハンドボール協会	理事	中辻 真裕
委員	滋賀県軟式野球連盟	副会長	谷 和彦
委員	一般社団法人滋賀県トライアスロン協会	代表	重久 絹子
委員	滋賀県綱引連盟	理事長	坂上 功
委員	滋賀県高等学校体育連盟バレーボール専門部	委員長	大崎 智
委員	滋賀県高等学校体育連盟ハンドボール専門部	委員長	清水 速人
委員	近江八幡市スポーツ推進委員会	代表	中村 光男
委員	近江八幡市学区スポーツ連絡協議会	副会長	中川 邦之
委員	近江八幡市中学校体育連盟	会長	伊丹 稔
委員	近江八幡市バレーボール協会	理事長	大橋 繁夫
委員	近江八幡市ハンドボール協会	会長	東岸 将貢
委員	近江八幡市軟式野球連盟	理事長	大橋 長男
委員	近江八幡市トライアスロン協会	会長	小川 与志和
委員	近江八幡市教育委員会スポーツ課	主査	辻 貴弘

宿泊・衛生専門委員会（令和6年3月28日現在）

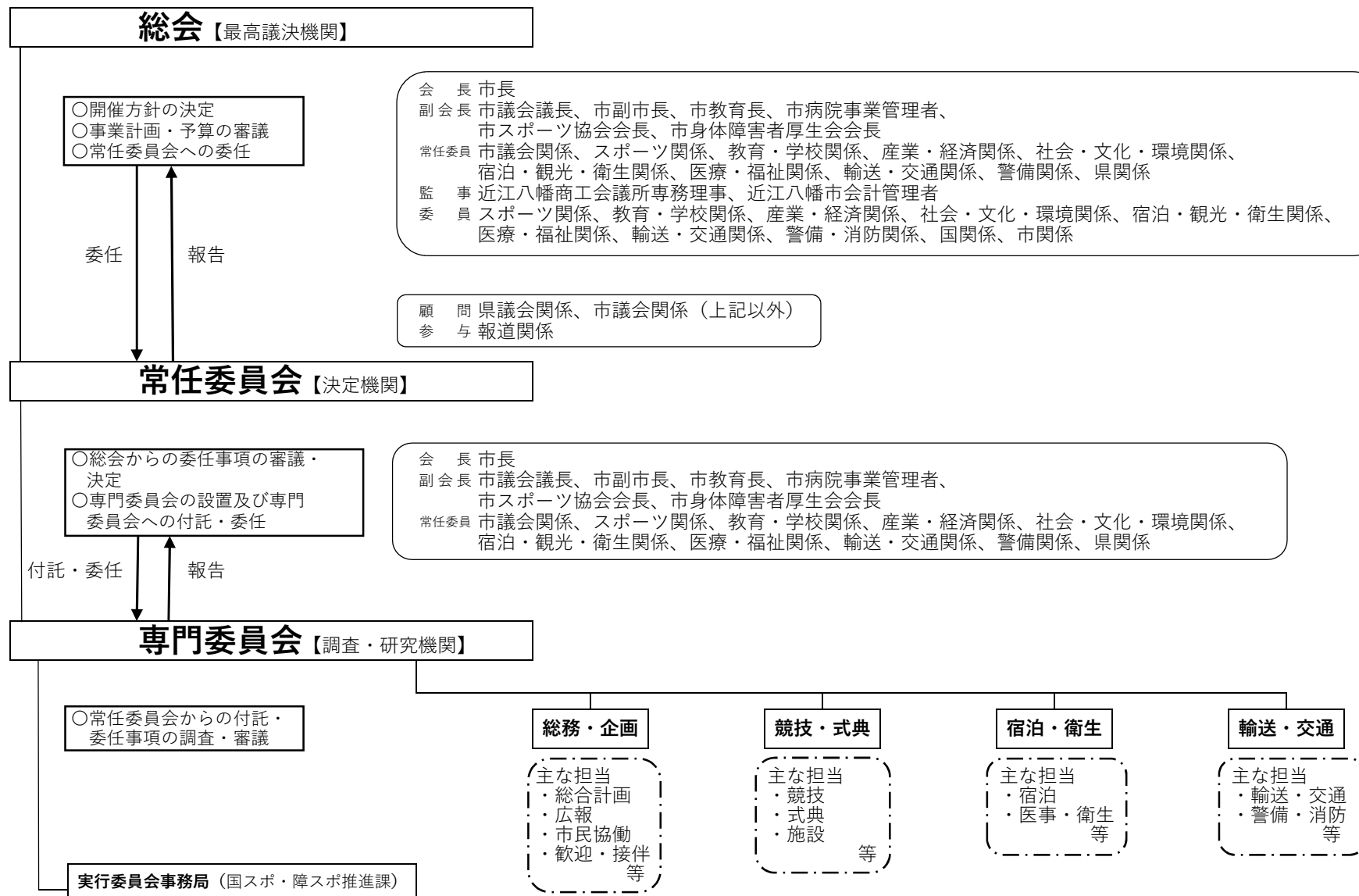
	所属機関・団体	役職名	氏名
委員長	一般社団法人近江八幡観光物産協会	事務局長	田中 宏樹
副委員長	近江八幡市子ども健康部	部長	中川 菜穂子
委員	近江八幡商工会議所	事務局長	中西 利之
委員	安土町商工会	代表	的場 保典
委員	滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合	代表	太田 裕介
委員	滋賀県八幡食品衛生協会	会長	北川 忠男
委員	八幡弁当組合	組合長	川西 豪志
委員	一般社団法人近江八幡市蒲生郡医師会	顧問	小西 眞
委員	公益社団法人滋賀県看護協会第4地区支部	副支部長	田中 のり子
委員	滋賀県東近江健康福祉事務所（東近江保健所）	主幹	川端 彰範
委員	近江八幡市市民部環境課	課長	中嶋 武志
委員	近江八幡市子ども健康部健康推進課	課長	眞野 善博

輸送・交通専門委員会（令和6年2月21日現在）

	所属機関・団体	役職名	氏名
委員長	一般社団法人滋賀県バス協会	専務理事	野村 義明
副委員長	近江八幡市市民部	部長	澤井 保
委員	一般社団法人滋賀県タクシー協会	専務理事	松尾 武文
委員	西日本旅客鉄道株式会社（JR西日本） 近江八幡駅	係長	日岡 喜彦
委員	近江鉄道株式会社	鉄道部長	松本 康一郎
委員	近江八幡地区交通安全協会	副会長	向井 義治
委員	近江八幡地区水上安全協会	代表	川瀬 明日望
委員	近江八幡警察署	警備課長	大森 純
委員	近江八幡消防署	署長	久保 栄一
委員	近江八幡市消防団	副団長	木村 賢二
委員	国土交通省近畿地方整備局滋賀国道事務所 彦根維持出張所	管理第二係長	四塚 博邦
委員	滋賀県東近江土木事務所	次長	目片 智一
委員	近江八幡市市民部危機管理課	課長補佐	東 秀一
委員	近江八幡市市民部交通政策課	課長	毛利 隆
委員	近江八幡市市都市整備部土木課	課長	林 誠司

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市実行委員会組織図

参考資料 5



わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年度 大会開催県	令和3年度（4年前） 三重県	令和4年度（3年前） 栃木県	令和5年度（2年前） 鹿児島県	令和6年度（1年前） 佐賀県	令和7年度（開催年） 滋賀県	参考資料6
主 要 行 事	国スポ・障スポ推進課設置（事務局）	開催決定・会期決定		リハーサル大会開催	本大会開催	第5回実行委員会総会（解散総会）開催 第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ」開催 第79回国民スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ」開催
準 備 組 織	準備委員会設立発起人会開催 準備委員会設立総会・第1回総会開催	第2回準備委員会総会・第1回実行委員会総会開催 常任委員会開催 総務企画専門委員会 設置・開催 競技式典専門委員会 設置・開催 宿泊衛生専門委員会 設置・開催 輸送交通専門委員会 設置・開催	第2回実行委員会総会開催 7/8 庁内推進本部 検討 庁内推進本部 設置 6/14	第3回実行委員会総会開催 5/16 大会実施本部 設置 4/19	第4回実行委員会総会開催	
②① 総務企画 総務企画専門委員会	開催基本方針 作成 県準備委員会との連絡調整	開催推進総合計画 作成 県実行委員会との連絡調整 専門委員会規程 作成 リハーサル大会 経費検討	開催推進総合計画 進行管理 識別用品整備要項 作成 遺失物及び拾得物取扱要項 作成 保険加入要項 作成 協賛取扱要項 作成 協賛推進 リハーサル大会 予算編成 本大会 経費検討	炬火イベント実施要項 作成 識別用品整備 遺失物及び拾得物取扱 リハーサル大会保険加入 リハーサル大会 予算執行・決算 本大会 予算編成	炬火イベント実施 本大会保険加入 本大会 予算執行・決算	
	市広報・市HP・CATVでの情報提供	広報基本計画 作成 広報啓発活動 推進	大会報告書編成方針 検討	大会報告書編成方針 作成	大会報告書 作成	
		市民協働推進基本計画 作成	市民協働 推進 ボランティア募集要項 作成 ボランティア募集	ボランティア説明会開催 リハーサル大会ボランティア配置	本大会ボランティア配置	
		歓迎・おもてなし基本計画 作成	歓迎・おもてなし実施要項 作成 案内所・休憩所設置要項 作成 売店設置要項 作成	歓迎・おもてなし実施、観光ガイドブック等 作成・配布	案内所・休憩所設置（本大会） 売店設置（本大会）	

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

年度 大会開催県	令和3年度（4年前） 三重県	令和4年度（3年前） 栃木県	令和5年度（2年前） 鹿児島県	令和6年度（1年前） 佐賀県	令和7年度（開催年） 滋賀県	参考資料6
⑥ 競技 ⑦ 式典 ⑧ 施設	競技式典専門委員会	競技運営基本計画 検討・作成	競技別実施要項 検討 競技用具整備計画 作成・整備 競技役員等編成案 作成 競技会係員・補助員編成案 作成 リハーサル大会実施要項 作成 デモスポ競技実施要項 検討	競技別実施要項 作成 組合せ抽選会 検討 競技用具整備 実施 リハーサル大会競技役員等の委嘱 リハーサル大会競技係員・補助員の委嘱 競技別リハーサル大会 プログラム 作成 デモスポ競技実施要項 作成	競技別プログラム 作成 組合せ抽選会 実施 本大会競技役員等の委嘱 本大会競技係員・補助員の委嘱 デモンストレーションスポーツ 開催	第5回実行委員会総会（解散総会）開催 第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ」開催 第79回国民スポーツ大会「わたSHIGA輝く国スポ」開催
⑨ 宿泊	宿泊基本計画 作成	式典基本計画 作成	競技別式典実施要項 作成	リハーサル大会 式典（表彰式等）実施	本大会 式典（表彰式等）実施	
⑩ 医事・衛生	施設整備基本計画 作成	施設整備基本計画 作成	リハーサル大会会場設営仕様書 作成	リハーサル大会会場設営 本大会会場設営仕様書 作成	本大会会場設営	
⑪ 輸送・交通	医事衛生基本計画 作成	医事衛生基本計画 作成	医療救護対策要項 作成 感染症（防疫）対策要項 作成 食品衛生対策要項 作成 環境衛生対策要項 作成	本大会宿泊実施要項 作成 リハーサル大会併当調達 実施 リハーサル大会救護所 設置	本大会宿泊本部 設置 本大会併当調達 実施 本大会救護本部・救護所 設置 廃棄物処理 実施	
⑫ 警備・消防防災	輸送交通基本計画 作成	輸送交通基本計画 作成	輸送交通実施要項 作成	本大会輸送計画 作成 リハーサル大会輸送計画 作成 リハーサル大会輸送実施	本大会輸送本部 設置	
⑬ 警備・消防防災	警備・消防防災基本計画 作成	警備・消防防災基本計画 作成	警備・消防防災実施要項 作成	リハーサル大会 警備・消防防災本部 設置	本大会 警備・消防防災本部 設置	
開催競技	各競技に共通	各競技に共通	会場設計委託プロボ 概算積算	会場設営撤去委託入札、リハ大会・本大会の委託業務実施		
バレーボール	競技団体との連絡調整・競技運営協議	調整・協議継続、両大会運営検討等	調整・協議継続、両大会運営検討等	リハ大会 9月29日（日） 近畿ブロック大会	競技会 9月28日（日）～10月1日（水）	
ハンドボール	競技団体との連絡調整・競技運営協議	調整・協議継続、両大会運営検討等	調整・協議継続、両大会運営検討等	リハ大会 8月9日（金）～11日（日） 第29回ジャパンオープンハンドボールトーナメント	競技会 10月3日（金）～7日（火）	
軟式野球	競技団体との連絡調整・競技運営協議	調整・協議継続、両大会運営検討等	調整・協議継続、両大会運営検討等		競技会 10月4日（土）	
トリアスロン	競技団体との連絡調整・競技運営協議	調整・協議継続、両大会運営検討等	調整・協議継続、両大会運営検討等	リハ大会 9月8日（日） びわ湖トリアスロン近江八幡 特別大会	競技会 9月28日（日）	
綱引	競技団体との連絡調整・競技運営協議	調整・協議継続、両大会運営検討等	調整・協議継続、両大会運営検討等	リハ大会 6月9日（日） 第36回近畿綱引選手権大会	競技会 8月23日（土）・24日（日）	
ウォーキング	西の湖ウォーク 3月4日（土）	西の湖ウォーク 12月2日（土）	西の湖ウォーク 12月2日（土）	西の湖ウォーク 4月13日（土）	西の湖ウォーク 4月12日（土）	
障スポ バレーボール （平成28年）	県・競技団体との協議				リハ大会 5月25日（日） 競技会 10月25日（土）・26日（日）	

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ近江八幡市開催推進総合年次計画（年度別業務一覧）

参考資料6

年 度 大会開催県 (身体障害)	令和3年度（4年前） 三重県	令和4年度（3年前） 栃木県	令和5年度（2年前） 鹿児島県	令和6年度（1年前） 佐賀県	令和7年度（開催年） 滋賀県	
---------------------------------------	-------------------	-------------------	--------------------	-------------------	-------------------	--

わたSHIGA輝く国スポ近江八幡市開催競技 日程表

令和7年度(2025年度)

■第79回国民スポーツ大会

◆正式競技

競技名	種別	開催日・会場
バレーボール(6人制)	少年男子	R7/9/28(日)・29(月)・30(火)・10/1(水) 運動公園体育館
ハンドボール	少年男子 少年女子	R7/10/3(金)・4(土)・5(日)・6(月)・7(火) あづちマリエート R7/10/3(金)・4(土)・5(日)・6(月) 運動公園体育館
軟式野球	成年男子	R7/10/4(土) 運動公園野球場
トライアスロン	成年男子 成年女子	R7/9/28(日) 近江八幡市特設トライアスロン会場

◆公開競技(都道府県対抗の得点対象にはならないが、競技の普及やスポーツ振興のために実施される競技)

競技名	種別	開催日・会場
綱引	成年男子・女子 少年男子・女子 成年男女混合	R7/8/23(土)・24(日) あづちマリエート

◆デモンストレーションスポーツ(滋賀県民であれば誰もが参加できる競技)

競技名	種別	開催日・会場
ウォーキング	※滋賀県民の誰でも参加可能	R7/4/12(土) 西の湖周辺